

ケアをするのは「誰」か

東北タイ農村における女性血縁ネットワーク

木 曾 恵 子*

1. はじめに

人口学的に言えば、タイはすでに少子高齢化社会に突入している。国際的に高齢者¹として定義される65歳以上の人口の比率は、2001年の7%から2024年には14%に増加すると見込まれ、その増加率の急増が問題視されている。他方、0～14歳の年少人口の比率は、1970年以来すでに低下している。タイの合計特殊出生率は、1965～70年には6人であったものが、1995～2000年には1.5人に減少し、労働人口も2020年をピークに低下に転じざるを得ないと予想される [菅谷 2013: 62]。こうした現象は、都市部だけではなく地方農村でも顕著であり、近年では若者や子育て世代による出稼ぎや都市移住の増加なども相俟って、高齢者や幼い子どもの扶養者の不在というケアの担い手をめぐる問題が、メディアや開発政策において、新たな社会問題として浮上し始めている [cf. 木曾 2013]。

タイは、国家による社会福祉制度がほとんど整備されておらず、親族関係など伝統的な社会関係がセーフティネットとして機能している地域である。とくに地方農村では、子どもや高齢者の扶養／介護などの社会的ケアは、共に働き、共に暮らす家族の役割であり、拡大家族的広がりの中で、親子関係を中心にして互酬的に担われていた [cf. 岩佐 2009]。そこで扶養者の不在が懸念されるようになったのは、工業化や観光産業の興隆、さらに経済のグローバル化を背景にした都市化と相対的貧困のなかで、少子化世代が親や子どもを村に残して、都市部で就労する傾向が強くなってきたためである。彼／彼女らによる都市部での就労は、いまや農村の家計や次世代の教育を支えるうえでも不可欠である。しかし労働者のための社会保障制度や保育、介護施設が乏しいタイにおいて、多くが労働時間の不規則な低賃金労働者でもある地方農村出身者が、就労とケアの両立を成し遂げるのは困難を極める。その結果、実質的なケアを親族に託し、場合によっては、かなり長期間に渡って子どもや老親と別居しながら就労する例が増えた [木曾 2010、2013]。このように、タイの経済成長を下支えしてきた労働者に対する社会保障制度の脆弱さは、親族関係の広がりがか種々のセーフティネットとなって補われてきたと言ってよい。地方農村では、親子関係の変化という意味での扶養者の不在が顕在化しつつも、社会的ケアの授受を担う親族の強固なつながりが注目され、本来あるべき古き良きタイの家族の原風景としてメディアや開発政策で理想的な大家族像を生み出している。しかし当然のことながらこうした親族関係は、常に一枚岩ではあり得ず、それぞれが夫／妻、父／母、祖父／祖母、息子／娘など異なる立場に立ち、さまざまな交渉をしつつ保たれている動的なものである。

* 宮城学院女子大学付属キリスト教文化研究所 客員研究員、非常勤講師

¹ タイ国内では、行政上、60歳以上が高齢者 (*phu sung ayu*) と定義されている。

上記の点を踏まえて、本稿では、出稼ぎの母村であるタイ東北部マハーサラカム (*Maharakham*) 県ナーチュアック (*Nachuak*) 郡の農村における子どもの養育、および老親の扶養／介護を事例として取り上げ、どのような親族関係の広がりなのかでケアの授受が実践されているのか、ケアの担い手に注目して考察する。まず第2節では、ジェンダーの視点から、東北タイ農村の親族関係とライフコースについて概観する。第3節では、調査地における子どもの養育や親の扶養／介護をめぐる事例を記述し、第4節以降、それらが誰によって、どのように担われているのか、考察していきたい。なお、本稿の基礎となる資料は、筆者が2004年6月～2006年2月、および2012年3月にマハーサラカム県ナーチュアック郡C村で行った調査から得られたものである。

2. 東北タイ農村における親族関係とライフコース

本節では、具体的なケアの事例を記述する前に、東北タイ農村の親族とライフコースについて、ジェンダーの視点から整理しておく。

タイの親族は、父方または母方に偏ることのない双方向的 (bilateral) な特徴をもち、東アジアのような単系親族集団をもっていない。東南アジアの双方向的社会における親族研究では、血縁のみではなく、共働共食の原理を根拠にしたマレー社会の「家族圏」[坪内・前田 1977] や物質^{サブスタンス}の共有による親族の形成過程に注目した「つながり」(relatedness) [Carsten 2000]、東北タイ農村の「間柄の論理」[水野 1981] など、個人を中心に婚姻や出産、養取を通して広がる二者関係の多様な累積が概念化されてきた。近年では、こうした概念を足がかりに、とくに危機的状况において、家内の領域から公的領域へと広がり、結果としてセーフティネットになっていく連続的な親族ネットワークの存在が注目されている [速水 2012; 佐藤 2012; 吉村 2012]。

東北タイ農村で見られるこのような親族ネットワークは、研究者によって「屋敷地共住集団」と名付けられ [水野 1981]、世帯を超えて広がる拡大家族的なつながりとして議論されてきた²。具体的には、妻方居住と末娘相続慣行を理想とし、親と末娘家族が同一世帯を形成するが、それに加えて他の娘世帯も同屋敷地内に別に居を構える傾向がある。同屋敷地内に居住する人々は、農業生産や土地所有、あるいは儀礼などの場面で生産と消費を共有する「共働共食 (*het nam kan kin nam kan*)」を実践し、世帯を超えて相互扶助的関係を築く。ただし「屋敷地共住集団」はあくまで理想の形であり、実際には、たとえ共住していなくとも、親と娘、および姉妹の間柄にある世帯では同様の協力関係が見られる。

こうした社会基盤をもつ東北タイ農村のライフコースでは、どのようなライフステージを経ていくことが期待されているのであろうか。東北タイ農村では、仏教的観念に基づいて新生児、幼児、少年／少女、青年、成年前期・後期など、曖昧に区分されたライフステージのカテゴリーが見出される

² 水野の「屋敷地共住集団」の概念をめぐるのは、その有効性が数多く議論されてきた。主要な議論は、二つに分けることができる [重富 1995: 206]。一つは、前述のように、共住集団を構成する人びとの結合関係を二者関係の累積として理解しようとするものであり、農業生産だけではなく、生活全般における協同関係にまで広げて捉える立場である [口羽・前田 1980: 204; 武邑 1989: 259]。もう一つは、あくまで土地の共有意識を共住集団の結合原理として重視する立場であり、財産の共有が集団としての合同家族を再生産していくと捉えた [竹内 1985: 189; 北原 1985: 7]。

[林 2000 : 193]。各段階で行われる通過儀礼は、カテゴリーの区分を明確にするものではないが、男性の場合は僧侶として出家をすること、女性の場合は母親になることが「成熟した一人前の大人」(*khon suk*) の要件となる。

女性が農作業や商売などの経済活動を積極的に行うタイ社会は、男女の役割分業が明確ではなく、ジェンダーの理想的な相補性が維持されているとも言われた。調査地においても、主生業である農作業に男女の明確な役割分業はない。耕作などの力仕事を男性が行う傾向があるが、規範上の区分は曖昧である。炊事や洗濯、狩猟採集活動、薪拾いなどの家内的な活動についても同様である。

その一方で仏教的イデオロギーにおいては、明確な性別役割分業が見られる [Keyes 1984 ; Kirsch 1982]。宗教や政治といったタイ社会の公的領域で活躍する男性に対し、女性は出家自体が認められず、公的領域から排除される。そのため女性は経済的領域に積極的に参入し、僧侶となる男児や次世代を育成する女兒を育てる「養育者」として仏教徒社会の再生産に関わる責任を負う [Kirsch 1982 : 21-23]。同時に女性は、年老いた親の扶養をする「養老者」としても男性より大きな責任を担う。後述するように、妻方居住を理想とするタイ社会においては、特に親の臨終まで介抱するのは同居した娘の役割であり、葬儀を含め、両親の霊に対して日常的に積徳を行うのも娘の役割である [Keyes 1986 : 72]。

東北タイ農村のライフコースにおいて、少年／少女期から男女に期待される役割には相違が見え始め、青年期になると明確に異なっていく。青年期には妻となる女性を探し歩く、あるいは僧侶として各地を巡歴していた男性 [Kirsch 1966 : 370-378] に対して、未婚女性は年配者の管理下にあり、かつては村内でさえ1人で出歩くべきではないという行動規制が働いていた。配偶者の選択も、女性は年配者の采配に委ねるしかなかった³。

青年男性が出家の過程で一人前とみなされる一方で、女性は産後の蟄居とも言える座火 (*yu fai*) の過程が、成人儀礼に相当する通過儀礼と考えられていた [cf. Hanks 1963 : 71 ; Keyes 1977 : 158-160]。座火は産後の子宮を乾かし、体を休めると言われ、薬草を入れて火をくべた炉の上や傍らで、数日から数週間の産褥期間を過ごす産後儀礼である。1980年代後半以降は、病院出産や産後すぐに避妊手術を受ける人々の増加、あるいは火にくべる薬草の減少を受けて座火を行う人々が減少しているが⁴、座火をとまなわすとも母親になることで女性が一人前として認められることに変わりはない。

子どもの誕生後は、母親は「メー (*mae*)」、父親は「ポー (*pho*)」と呼ばれるようになり、男女共に新たなライフステージへと参入する。東北タイ語の親族呼称は、①キョウダイ関係から成り立つ世代、②両親のキョウダイを含む両親世代、③祖父母のキョウダイを含む祖父母世代を一つの軸とし、年齢をもう一方の軸とする関係性のなかで規定され、各世代共に父方／母方で呼称が異なる。具体的

³ 未婚女性による出稼ぎが常態化し、家計を支える原動力になっていることを背景にして、青年期の男女の行動や配偶者選択を規制する年配者の権限は弱まっている。

⁴ かつては産婆 (*mo tam yae*) をともなう自宅出産が主流であり、座火などの産褥期ケアも含めて出産に関する一連の行為は自宅で行われていた。ただし調査地では、2000年代初頭に最後の産婆が亡くなり、その跡を継ぐ者は現れていない。また座火を実施する人は、2003年に1人が確認されたのみで、その後は行われていない。

には、エゴにとって相手が血族か姻族か、年齢が上か下かを基準に決定される。たとえば青年期までの未婚者は、年長者から「イ・ラー (*i la*)」(娘)、「バック・ラー (*bak la*)」(息子) と呼びかけられる。その呼称は、親になるとメーやポー、祖父母になると「メー・ニャイ (*mae nyai*)」(祖母)、「ポー・ニャイ (*mae nyai*)」(祖父) へと変化する。実際には子どもや孫がいなくとも、その世代の年齢に達した人々がこのように呼ばれる。

メーやメー・ニャイ世代の日常実践に目を向けると、彼女らが中心となっていく女性の仕事がいくつかある。毎朝・昼の僧侶に対する食施、功德儀礼や仏教年中儀礼の準備・参加・片付け、養蚕から機織りまでの一連の行為、および子どもや老親など日常的に身の回りの世話を必要とする人のケアなどである。これらの行為は、少女期や青年期の女性を巻き込みながら、メーやメー・ニャイ世代の女性の仕事として認識されている。

こうした一連の過程を経て、それぞれのライフステージで期待される役割を担い、東北タイ農村の人々のライフコースは進行していく。男性と比べると女性の社会的地位は、結婚や出産によって大きく変化し、ライフステージごとに子どもや親に対する養育や扶養、介護といった物理的責任が要求され、家内の領域におけるケア役割だけではなく、同時に稼得役割とも不可分に結びついている⁵。同じ女性でも世帯内の地位によってその責任の重みには相違があるが [木曾 2007]、一般に親が子を養い、子が親を養うという互酬的なサイクルが意識され、ケアを担う「養育者」「養老者」として女性は家内の領域において重要な役割を担っている。

3. 子どもの養育と老親の扶養／介護

本稿で取り上げるマハーサラカム県ナーチュアック郡は、タイの首都バンコクから約400キロメートル東北に、県庁所在地であるムアン郡からは約50キロメートル南西に位置する。バンコクから高速バスを使った所要時間は7時間ほど、ムアン郡までは乗り合いバスで約1時間半かかる。郡都までは、学校の学期中のみ運行するソントウと呼ばれる乗り合いトラックが朝夕往復し、片道30分の距離にある。天水稲作を生業とする地域だが、年間雨量が定まらない不安定な降雨とやせた土壌、干害などのため収益性は極めて低い。

加えて、1960年代以降の工業化や観光産業の興隆、経済のグローバル化を通じて都市化が進み⁶、都市部への人口移動が常態化している。2010年の国勢調査によると、東北タイにおける0～14歳人口と60歳以上の割合は、全国平均より大きく、一方で15～59歳人口の割合は、全国平均よりも少ない [NSO 2010]⁷。すなわち同地域では、他地域と比べて労働人口が流出し、高齢者と幼い子どもが

⁵ 男性がこうした役割に加味しないというわけでは決してない。大黒柱として稼得能力を買われた男性が単身で都市部に出稼ぎに行く例も多い。ただしその場合は、妻が村に残り、身内のケアを中心とした家内外の責任を負うよう役割分担がなされる。

⁶ たとえば調査地では、1974年には各世帯への電力供給が始まり、1982年には水道設備が整っている。約80%以上の世帯がテレビ、バイクを所有し、ほぼ全世帯が冷蔵庫を所有している。また2000年には、集落内に2台の公衆電話しかなかったが、現在では携帯電話が主流である。若者の多くは平均月収以上に相当する額のスマートフォンを使いこなし、筆者も複数人と Facebook でつながっている。

⁷ 東北タイの0～14歳人口の割合は23.2%、15～59歳は62%、60歳以上は14.8%である。他方、全国平均は、0～14歳が19.5%、15～59歳が67.5%、60歳以上が13%である [NSO 2010]。

地元に残る傾向にあることが推測される。筆者が、2004年以来、調査を行ってきたナーチュアック郡C村は、2005年時点で全人口の約20%が首都圏で就労、あるいは就学している。これまでは低賃金労働者としての出稼ぎが大部分を占めていたが⁸、近年では高等教育進学者の割合が増加し、就労する職種の変化とともに都市への定住傾向が見られる⁹。

以下、本節では、マハーサラカム県ナーチュアック郡C村を事例に、子どもの養育と老親の扶養／介護の状況の一端を記述したい。子どもの養育や老親の扶養は、養育や扶養をする相手を必要とする相互的な行為である。養育や扶養は、東北タイ農村では「養う／育てる」「栽培する」「(食事などを)捧げる／提供する／おごる」という意味で用いられる「リアン (*liang*)」という語を使って表現する。たとえば子ども (*luk*) の養育は「リアン・ルーク (*liang luk*)」、親の扶養は「リアン・ポー・マー」と表現する。また直接的に対面して食事や排泄など生活一般の世話をする、あるいは病や怪我を介抱／介護することは、「見る」「観察する」という意味合いの「ブン (*bun*)／ドゥーレー (*dulae*)」とも表現する。ブン／ドゥーレーと比べると、リアンは、経済的に養うという意味をも含み、より包括的に養育や扶養という行為全般を指し示す。このようなリアンやブン／ドゥーレーは、相手を要する相互的な行為であると同時に、相手との間に社会関係を築く行為でもあり、この行為を通じて、ライフコースのなかで親は子どもを養育し、子は親を養うという互酬的な認識を共通して抱いている。加えて、儀礼時に不可欠な宴 (*ngan liang*) もリアンという語を使って表現するように、子どもの養育や親の扶養を含みながらも、それをはるかに超える行為をとまうリアンは、東北タイ農村における社会関係の基軸を築き上げていく行為である。

以上のように、タイ語、および東北タイ方言では、英語のケアに相当する行為は、いくつかの用語で言い表すことができるが、本稿では、上記のような用語で示される子どもの養育や老親の扶養／介護を支える行為全般を「ケア」と呼ぶことにする。

(1) 子どもの養育

結婚後、妻方居住で両親と同居、または近居し、さらに妻の姉妹の世帯も近居しているなかで、子どもは実親を含め、祖父母がサポートするだけでなく、世帯を超えて広がる親族ネットワークのなかで養育される。

現在は病院出産が主流であるが、実家から離れて暮らす場合でも、里帰り出産が一般的である。新生児は、実家で産褥期を過ごす母親の傍らで終始生活を共にする。現在では減少傾向にあるが、産後儀礼である座火の期間中も、新生児は母親とともに過ごす。座火期間中、母親は、火をくべた炉の上や傍らで、白湯ともち米、塩を中心とした食事を摂取し、母乳を与え、熱い湯で体を洗い、眠るという生活を、数日から数十日間繰り返す。その期間中、夫は薪集めから火の管理、妻の食事の世話をすることが期待され、出産から産褥期間を妻や子とともに過ごす。また座火期間中は、夫と出産した妻

⁸ 1990年代までは、過半数以上が小学校卒業生であり、就労先は、男性の場合は単純労働や製造業、運輸業、女性の場合は製造業、サービス業に偏っていた。2002年に中学3年終了までが義務教育化されて以降は、移動者の過半数以上が高校卒業生であり、就学のための移動が増えている。

⁹ 調査地からの出稼ぎの展開と現状の詳細については、拙稿(2007)を参照。

の母親、および同屋敷地内で暮らす年配女性しか、新生児とその母親には会うことはできない。

乳幼児から幼児期の子どもの具体的な世話は、主に授乳や食事の世話、排泄、その他昼間の世話、水浴び、寝かしつけなどである。授乳以外は、母親だけではなく、父親や祖父母、およびその他親族にも期待される。昼間は農地で共に働き、共に食事をするなかで、その場にいる人の誰かが、適宜、子どもの世話をする。田植えや稲刈などの農繁期には、乳幼児も農地に連れて行き、竹籠などに寝かせる、あるいは背負うなどして交代で世話をしていたが、近年では労働力不足ならば他人を雇用し、母親と乳幼児は農地には行かずに家で留守番をすることも多い。

少年／少女期になると、男児は父親や祖父、女児は母親や祖母と行動をとともにすることが多くなり、必ず親や親族の目の届く範囲で遊ばせるなど、躰や教育は女児の方が厳しくなる。一方で男児は、農作業以外に協働を期待されることはなく、基本的に放任である。たとえば母親は、幼い頃から娘に主食のモチ米の蒸し方や食施、儀礼など寺院での作法、養蚕や繰糸、機織の方法を教える。とくに女性の仕事とされる養蚕から機織の作業は、祖母や母親、娘が共同で作業をし、技術を伝える場でもある。かつては自家用の絹織物生産のために、養蚕に始まる一連の作業を母親と娘が中心となり、共働共食の間柄にある親族が総出で行っていた。母親が養蚕をしている間、父親が道具を製作し、子どもたちもそれを手伝うなど、家族全員が関わる仕事であった〔Chutchai 1995〕。現在では、絹織物の商品価値が増し、蚕や絹糸も商品として流通できるため、養蚕や繰糸、機織といった作業がそれぞれ解体され、母親と娘、または姉妹が自家用だけでなく、現金収入のためにも共同で行っている。こうした絹織物は、近親者の日常着や晴着として利用されるだけでなく、婚資の返礼として結婚式で妻方の親族から夫方の親族へ送られる、あるいは仏教典を巻くための布としても使用された。

上記のような女性の仕事は、親子の協働のなかで、母親から娘へと伝えられてきた。しかし1980年代以降、10代前半から少年／少女が長期的に出稼ぎすることが増え、親子の協働の時間を失っている例も顕在化している。その結果、農作業の経験のないまま大人になった者や、結婚や出産を機に村に戻っても、村の女性の仕事に関する知識を何らもたず、女性同士の社交の場に入ることのできない者も現れ始めている。

結婚を機に、子どもは親から独立する。とくに息子は結婚によって実家を離れるため、養育者としての親や祖父母の最後の役割は、出家をして一人前の大人にさせることと同時に、息子の配偶者を探すことと言ってもよい。配偶者候補が見つかり、男性側の両親と年配親族は女性側の両親を訪れ、結婚の許しを請い、母乳代とも呼ばれる婚資の額を決定する。婚資は、男性側から女性側に支払われ、結婚や出産を経て一人前とされる女性にとっては、親の養育に対する恩返しの意味合いをもつ。結婚後は、妻の両親と同居や近居し、親が老いるまでは、親の農地で協働関係を維持し、生産物を共同で消費するが、徐々に労働の中心的役割は親から子ども世代へと移り、最後には親を扶養する側になっていく。

このような子どもの養育は、実親を中心に、祖父母やオバ／オジへと世帯を超えて広がる親族ネットワークのなかで相互扶助的に担われているが、実親が死亡、あるいは出稼ぎなどで不在である場合は、祖父母やオバ／オジが中心となり、実子でなくとも養育することは珍しくない。たとえば子どもに恵まれないキョウダイの世帯に、実後を養子に出す〔水野 1981：98〕、あるいは姉妹の死亡によ

って姪や甥を養子にするなどである。とくに未婚の女性の場合は、実親が不在である親族の子どもを優先的に養子にする傾向がある。

次に子育て世代の都市部での就労に依存する調査地の現状に目を向けると、上述した養育をめぐる親族ネットワークの存在がより浮き彫りになる。以下、事例をあげてみよう。

夫と長女、長男と核家族世帯で暮らす S（当時29歳）は、調査地出身の夫の近親者から土地を購入し、夫の実家とは少し離れた場所に独立した家屋を構えた。S自身は、隣村の出身であり、実家の母親が所有する農地で共に稲作に従事していたが、第二子出産後、夫と子どもを村に残し、独身時代に勤めていたタイ中央部にあるサムットプラカーン県の食品工場へ再度働きに出ている。Sは、その理由をたずねた筆者に対し、「売れるほどの米が毎年収穫できるわけでもないし、夫は田んぼや牛追いはよくできるのだけど、稼ぐ術を知らない。私たちは貧乏人だから、子どもが大きくなっても、お金がなくて勉強させられない。私たちみたいに貧乏にはさせたくないから、勉強させたいのに」と語った。しかし S は、約3ヶ月後に家に戻った。携帯電話が普及する現在のように頻繁に連絡を取り合うこともできず、S自身も当時3歳の長男が恋しかったのと同時に、夫が一人で子どもたちの食事や日常の世話ができていのか不安でたまらなかったという。村に戻った理由をたずねた筆者に対し、「朝ご飯は食べさせているか。ちゃんと制服を着せているか。食施をしているのか。あんなに心配になるのなら、もう子どもを置いて働きに行くのは懲り懲り。村で現金を稼ぐことができる仕事を探したい」と語った。

また調査地出身の T（当時40歳）は、母親と姉夫婦が暮らす実家の屋敷地内に独立した家屋を構え、夫と長女と暮らしていた。稲作や牛追いをしながら、絹糸生産・販売や衣服の修繕から現金収入を得ているが、月収は千バーツにも満たない。かつて T は、結婚後も農閑期になると、子どもの世話を母親に託し、独身時代に勤めていた縫製工場などへ出稼ぎに行っていたが、母親が体調を崩してからは出稼ぎをしていない。それでも長女が中学に入り、身の回りの世話を自分でできるようになったら、再度、働きに行きたいと次のように筆者に語った。「娘を大学に行かせたい。最近みんな大学に行くから。娘がもっと小さい時、何度かバンコクに行ったけど、やっぱり心配だから長くはいられない。だからもう少し大きくなって、一人でなんでもできるようになったら、私はまた働きに行くつもり」。

調査地における出稼ぎする子育て世代の居住形態に注目してみると、両親と同居するか、Tのように、同屋敷地内に居住しており、Sのように、親元から離れ、独立した世帯を構えていたケースは稀である。Sの場合は、同村内の夫の実家には夫の父親と弟が、その同屋敷地内には夫の姉夫婦が居住しているものの、夫は実家の農地を相続せず、生産や消費も共同していない。また S のように、夫が村に残って子どもの世話をし、妻のみが出稼ぎに行くことも例外的である。すなわち近隣に共働共食をする親やキョウダイがおり、しかも日常的に子どもの世話に従事できる女性が複数確保できる状態で出稼ぎをしている。とくに養育者である女性が稼得役割を担って働きに行く場合は、代わりにケア役割を担う複数の母的存在が不可欠であった [木曾 2010]。

子育て世代の出稼ぎが常態化する調査地において、その多くが低賃金労働者であり、子育て支援などの公的補助や保障を受けられないなかで¹⁰、子どもの養育というケアの実践は、近隣の保育施設の

利用を試みながらも [木曾 2013]、主に親族ネットワークにおける互助関係に依拠し、それを利用して可能になっている。

(2) 老親の扶養／介護

年離れた親を経済的に扶養し、身の回りの世話をするのは子どもたちである。子どものうち誰が親を扶養／介護するかは、扶養や介護が必要になった時の世帯状況にもよるが、理想的には、最後まで親との同居を続けた娘がその責任を負う。息子は、結婚を機に実家を出て、妻の両親と同居や近居し、生産と消費を共同するため、妻方の両親の扶養／介護を優先する。他方、娘が年齢順に結婚していくとすれば、最初に結婚した姉夫婦は、まずは両親や未婚の姉妹と同居する。その後、子どもの誕生や妹の結婚を契機に、同屋敷地内に新居を建てて移り住む。子どもたちは、親がまだ働ける場合は、親の農地で協働し、消費も共同する。やがて親が老いて農作業から離れるようになると、土地を娘たちに分配する。息子が同村内に居住し、妻の側に十分な土地がない場合などは、農地を相続する場合があるが、一般的には息子は動産を相続し、不動産の分配は受けない。老親と同居している娘が農地を他の姉妹よりも多く受け継ぎ、最終的に屋敷地を相続すると同時に、親の扶養や介護をするように期待される。しかし姉妹が近居している場合、誰か一人が老親の扶養者としての責任を明確に背負うというよりも、実際には子の養育と同様に、世帯を超えて実の娘たちが相互扶助的に親の扶養／介護を担っている。

たとえば前述の T は、母親と姉夫婦が暮らす実家と隣り合わせに独立した家屋を構えている。その屋敷地を含む母親の所有していた土地は、母親が83歳であった1999年に姉妹に分配された。姉は屋敷地と屋敷、および水田と畑、T は水田と畑を分配され、現在も稲作を協働している。他地で暮らす兄2人と弟は、土地の相続を受けていない。土地の分配後、徐々に母親は老いていき、筆者が調査に入った2004年6月には、一日中、家の前で何をすることもなく座り、T や姉に水浴びや食事の世話をしてもらった状態だった。2005年に入ると、母親は体調を崩し、T や姉に付き添われて度々通院していたが、やがて姉の家の2階でほぼ寝たきりの状態となり、同年11月に89歳で死亡した。寝たきりの状態となってからは、近隣村に住む兄が顔を見せる機会が増えたが、食事や排泄の世話、着替えや身体を拭く、あるいは母親が寝ている部屋の換気や掃除など身の回りの細かな世話は、T と姉が行っていた。また母親の通院のための交通費等は、雑貨店を営む姉がほぼ全額を支払っていた。医療費については、タクシン政権下で2002年以降実施された医療サービスによって負担が軽減されたが¹¹、自家用車を所有しない T たちが、郡都や、場合によっては県都の病院まで老齢の母親を連れて行くためには、自家用車を所有する近隣者を雇い上げねばならず、その負担は一日数百パーツに及ぶこともあった。

2009年時点で、調査地の全175世帯のうち単身世帯は8世帯あり、その全てが60歳以上の女性が世

¹⁰ ただし社会保険に加入し、保険料を納入していれば、第二子までは子どもが満6歳になるまで、月400パーツの児童手当を受け取ることができる [菅谷 2013 : 71]。2015年1月現在、1パーツは3.6円である。

¹¹ 2002年4月以降、他の公的医療保険サービスを受けていない国民が、保健省からIDカードを提示することで、1回当たり30パーツの自己負担（低所得者は無料）で医療サービスを受けることができる [菅谷 2013 : 81]。

帯主であった。ただしそのうちの5世帯は同屋敷地内に、2世帯は同村内に娘が暮らしており、世帯上は単身であるが、孤立世帯ではない。残りの1世帯は、他村から婚入し、夫を亡くした71歳の女性が暮らしていた。この女性は、調査地内に現存する義理のキョウダイはおらず、一人息子も妻と子どもとバンコクで暮らしている。調査時点では、息子家族が手伝って田植えをした水田や畑で元気に農作業に従事し、寺院や近隣の家で村人と余暇を過ごしていた。息子からは適宜仕送りを受けており、干ばつで米が収穫できなかった調査時には、そのお金で日常米を購入するなどしていた。筆者は、「息子は将来、村に戻ってくる予定なのか」「今より年老いて、身体が動かなくなってきたらどうするのか」と彼女に質問したが、どちらも明確な回答はなかった。

現在の調査地において、老親の扶養／介護は、上記のように子どもたち、とくに同居や近居する娘たちが中心に担っており、深刻な扶養／介護の担い手不足は問題として顕在化していない。親が老いてくると、徐々に生業活動の中心が娘たち、およびその家族に移り、親は経済的役割から距離を置く。親は、その代わりに、儀礼やその他宗教的活動で中心的役割を担うようになるなど、老後のライフステージに入っていく [加藤 2009]。さらに身体が衰え、日常的に外出もままならなくなってくると、生活の世話全般を娘たちに依存するようになる。このような親と娘たちの関係は、ライフコースのなかで、土地の分配や協働を媒介として養育され、扶養されるという互酬的な関係にある [cf. 岩佐 2009]。原則的には、養育してもらい、協働してきた親を独居させるのは慣習に反し、親の世話のために出稼ぎから戻る娘や、遠方には働きに行かずに残る未婚者の姿も見受けられる。

問題が顕在化していないとは言っても、親の扶養、とくに介護ともなると、経済面を含めてその負担は大きい。高齢者に関連する行政サービスは、60歳以上の者に対して月600～千パーツほど支払われる老齢手当があるが¹²、支出を鑑みると決して十分な額ではない。たとえば調査地では、誰かが体調を崩すと、まず郡都のクリニックや公立病院に連れて行く。症状が重い場合は、県都、あるいは隣のコンケン県、場合によってはバンコクのより大きな病院を紹介される。前述のように、医療費の負担は軽減したが、遠方の病院まで連れて行く場合は、自家用車を雇い上げる交通費や付き添い者の宿泊費などの諸費用が嵩んでいく。その諸費用を支払うことができないために、高齢者が遠方の病院を紹介されると、その時点で親を自宅に連れ帰ってくる者がほとんどである。また1980年代以降は、調査地においても子どもの数が減少しているうえに¹³、若者の出稼ぎや都市移住が常態化している。子どもが若いうちから出稼ぎに行く世帯では、親と子の共働共食の時間が減少、あるいは消滅している。

4. 考察：ケアをするのは「誰」か

本稿では、マハーサラカム県ナーチュアック郡C村を事例に、同地における子どもの養育、老親の扶養／介護というケアの現状、ならびにケアの担い手について明らかにしてきた。そこから見えて

¹² 2009年以降、公務員年金受給者や社会保険年金の受給者以外、60～69歳までは月600パーツ、70～79歳までは700パーツ、80～89歳までは800パーツ、90歳以上は千パーツ受け取ることができる [菅谷 2013 : 75]。

¹³ 病院や保健所で勧められることもあって、第二子出産後に卵管結紮による避妊手術を受ける、あるいは低用量経口避妊薬や避妊注射などの避妊をするのが一般的であった。

きたのは、調査地でのケアの授受に関しては、公的、および民間サービスが利用されることはほとんどなく、世帯を超えた親族ネットワークに依存していること、またそこでは女性親族間の相互扶助が中心になっているという状況であった。

そこで本節では、東北タイ農村におけるケアの担い手について、その複数性と、女性同士のつながりという観点から考察を試みたい。

まず検討したいのは、ケアの担い手の複数性である。東北タイ農村において、子どもの養育に第一義的に責任をもつのは親である。父親であれ、母親であれ、子どもの養育に対する稼得役割を担うのは変わらないが、日常の細かなケア役割は、どちらかというとも母親の方が優先している。ただしそのケア役割は、日本のように実の母親による直接的な育児のみが特権化し、母子関係に還元されやすいものではない。母親の周囲にいる親族女性たちが、互いの子どものケアを協力し合いながら実践している。

前節で見てきたように、女性同士が子どもの養育において協力し合う状況は、子育て世代の出稼ぎに目を向けるとより明らかになる。両親が稼得役割のために出稼ぎをする場合、事例であげたSやTのように、幼い子どものケアを担える祖母が近居していなければ、母親の出稼ぎ自体が困難となる。母親が出稼ぎをする場合、祖母が母親から定期的を送金を受けつつ、村に残って孫の日常的なケアをするためである。あるいは母親の所得に余裕がある場合は、ケア役割のために祖母を出稼ぎ先に連れて行く場合もあり、いずれにせよ祖母の存在は、母親の就労にとって必要条件である。こうした祖母の協力があれば、産後すぐであっても、母親は子どもを祖母に預けて、仕事復帰することも可能となる。

また養育される子どもにとっては、稼得役割を担う母親とケア役割を担う祖母の両者が、それぞれ母的存在として認識されている。さらにオバが近居する場合は、オバも母的存在として、幼い子どものケアに協力し、共働共食の関係を築いていく。つまり家庭内には、子どものケアの担い手が複数存在していることになる。すなわち母子関係だけではなく、日常的に共働共食をする祖母—孫関係もケアを担う関係として特化しており、東北タイ農村の子どものケアにおける祖母役割の重要性も指摘できる〔木曾 2010〕。

他方、親の扶養／介護において、第一義的に責任をもつのは同居する実の娘である。息子のみの場合は、息子が責任をもち、いずれにせよ親の扶養／介護は子どもの役割となる。しかし他の娘、つまり同居する娘の姉妹が近居している場合は、Tの事例のように、姉妹同士の相互扶助は欠かすことができない。現在の東北タイ農村において、親の扶養／介護をめぐる問題が顕在化していないのは、一人の親に対して、ケアを担う娘たちが複数人存在していると同時に、その娘同士の相互扶助が成り立っていることが大きな要因として考えられる。ただし前述したように、少子化が進むなかで、娘が2人以上いる家庭は少なく、そもそも息子のみで娘がいない家庭も少なくない。加えて出稼ぎが常態化し、親と同居や近居していない子どもたちは、ますます増えている。

以上のように東北タイ農村における子どもの養育や老親の扶養／介護は、各家庭において、誰か一人に母役割や娘役割が課せられるのではなく、複数の血縁女性たちが稼得役割やケア役割を分担することで成り立っている。そこにケアの負担がないわけでは決してないが、ケア自体が、「自分の子ど

もの子だから預かって面倒をみる」「自分の親だから世話をする」という血縁を前提とした自明化した実践として理解されている。場合によっては10代前半から首都圏で就労し、すでに長い間、共働共食の関係にあるとは言えない実子の子どもを預かっており、そこには血縁だからケアをするという親子関係の論理が垣間見えてくる。

これまでこうした東北タイ農村におけるケアをめぐる状況は、相続と土地を媒介とする親の扶養義務など家族の機能面から言及され、結婚後も親子や姉妹が近隣に住む傾向が強いことから、妻方居住や屋敷地共住集団という概念の下で説明されてきた〔北原・高井 1989；竹内 2009〕。しかし本稿で注目したいのは、東北タイ農村の妻方居住や、そこから広がる屋敷地共住集団といった世帯を超えた親族ネットワークの基軸にあるのは、母娘、または姉妹の関係性にある血縁女性同士のつながりであるという点である。

東北タイ農村の日常生活において、女性は、結婚後もそれ以前の娘や姉妹という地位を継続し、その関係性のなかで相互に助け合う場面が少なくない。母娘関係については、北タイでは母系的な祖霊信仰に基づく儀礼実践〔Potter 1976；Muecke 1984〕、中央タイや東北タイでは妻方居住や末娘相続といった規範をめぐる実践〔Hanks 1963；Keyes 1986：72〕を中心として構築される二者関係について、母親と息子の結びつきよりも、娘との結びつきの方が強いことが指摘されてきた。本稿で取り上げた事例でも、女性の出稼ぎという新たな実践やそれにともない生起するケアの実践を支えているのは、母娘の結びつきであり、さらにそれを支援するのは姉妹の結びつきであった。

その結びつきは、従来から生産活動や家内の領域で中心的な役割を担ってきたが、若者や子育て世代による出稼ぎが常態化するなかで、とくに女性の労働とケアをめぐる欠かすことができないものとなっている。こうした女性同士のつながりは、ジェンダーの視点から親族論を再考する意義を説く宇田川が述べるように、貧困などの状況を受けて、他の妻方居住地域でも顕在化しており、妻方居住として説明されてきた状況を女性親族ネットワークとして議論し直す意義は十分にある〔宇田川 2012：159-162〕。

最後に、血縁の重視について指摘したい。血縁女性同士のつながりを中心とする親族ネットワークは、カンボジア農村の事例から佐藤が述べたように、リスクに対する保障となり、世帯を超えて広がっている〔佐藤 2012〕。筆者が別稿でも指摘したように、出稼ぎにともなう孫の養育は、少子化によりキョウダイの数が少なくなるなかで、娘だけではなく息子の子どもでも受け入れる、あるいは孫のケアをする祖母が保育施設を積極的に利用するなど、既存の社会関係を利用しながらも、現代的な文脈に合わせて適応しつつ実践されている〔木曾 2013〕。

しかしその一方で、東北タイ農村の子どもの養育や老親の扶養／介護において、とくに日常的な細かなケアの担い手は、血縁者に委ねられている。出稼ぎのための子どもの養育代行は、子どもにとって実の祖母に、老親を介護するのは実の娘たちに委ねられる。妻方居住において、祖母は実娘の子どもを養育するのが一般的だが、息子の子どもでもほとんど躊躇いなく受け入れるのは、共働共食を前提とする妻方居住という論理よりも、血縁であることの論理の方が優先されているためではないだろうか。老親の扶養に関しても、娘がいなければ、息子が親族の力を借りながら実親の扶養をするだろう。ただしケアを担う血縁者が存在しない場合には、ケア自体が破綻するのではなく、二義的により

血縁に近く、近隣に居住する者が子どもや高齢者のケアをするような親族ネットワークが広がっているのだと言える。すなわちケアをめぐるのは、血縁が最優先されたうえで、親子関係を中心にして、共働共食をする祖母―孫関係、あるいはオバーメイ関係が構築されている。そうだとすれば、今後さらに増えると考えられる共働共食の関係にない少子化世代の実親子が、どのように老親の扶養／介護を担っていくのか、注目していく必要があるだろう。

5. おわりに

少子化が進み、若者や子育て世代の出稼ぎ、都市移住が常態化する東北タイ農村にあって、子どもの養育や老親の扶養／介護など社会的ケアの授受は、世帯単位で孤立するのではなく、本稿で触れたように、それを超えた親族ネットワークのなかで、複数の担い手によってやりくりされている。社会保障制度の不十分なタイにおいて、さらに私的保険等の民間サービスを受けるのが困難な労働者たちにとって、こうした親族ネットワークは、唯一のセーフティネットであると同時に、出稼ぎに依存する農村の人々の日常生活を支えるものでもある。本稿では、これまで妻方居住や、そこから広がる屋敷地共住集団という概念で説明されてきた東北タイ農村の親族ネットワークの動態性に注目し、その基軸となる血縁女性同士のつながりを考察した。

女性親族たちの相互扶助は、日常的な生業活動や儀礼などの宗教的活動においても見られるが、子どもや老親のケアをめぐるより欠かすことができないものになっている。家族の機能面から扶養を捉えてきた従来のタイの家族・親族研究においては、世帯を超える親族ネットワークの重要性が語られるものの、ネットワークの基軸となりうる血縁についてはあえて分析対象になってこなかった。しかし本稿で見てきたように、子どもの養育や老親の扶養／介護などケアの授受においては、何よりもまず血縁が最優先されており、東北タイ農村社会において血縁が意味するものに注目していく意義は十分にある。

そう考えると、東北タイ農村のケアの授受において問われるのは、「誰」が「誰」のケアをするのかということであろう。放っておけば誰かが世話をしてくれるというわけではなく、ケアの担い手は固定化されている。さらに出稼ぎが常態化し、少子化が進み、ケアの担い手が減少していくなかで、ケアの授受はより一層、血縁に依存しているようにも見える。そうした社会状況のなかで今後もケアの授受が血縁に回収されていくのであれば、東北タイ農村のケアをめぐるコミュニティは、誰もが参入可能であり、新たな社会空間に向かって開いている [cf. 田辺 2008] どころか、むしろセーフティネットとしての家内的領域の境界を明確化しつつあるとも言えるかもしれない。とくに保育サービスの積極的な利用が進む子どもの養育と比べると、介護サービスの利用など公的領域への広がりが見られない老親のケアに関しては、血縁女性に還元され、家内的領域のなかで内にと向かっていく力として働かかねない。その意味では、ケアを担う親族ネットワークが機能していると賞賛される東北タイ農村においても、子どもの養育や老親の扶養／介護を家族が手に追えなくなる日は、すぐそこまで来ているのかもしれない。

しかし本稿が提示した東北タイ農村のケアを担う社会基盤としての血縁女性同士のつながりに目を向ければ、それは同地の女性の共同性を紡ぎ出し、新たな社会空間へと踏み出して行く可能性も秘め

ている。本稿では触れることができなかったが、農村における養蚕や機織など女性の仕事によって出稼ぎの代わりに現金収入を得ようとする住民組織は、血縁女性同士のつながりが基盤となる一方で、血縁を超えた地縁のつながりによって組織化されている。加えてその共同性は、女性たちが政治的な場へと向かう土台にもなり始めている。つまり宇田川が指摘するように〔宇田川 2012〕、貧困などのリスクに対して、妻方居住社会の世帯を超えた親族女性同士のつながりやその活動が果たす役割は極めて大きい。今後、東北タイ農村における血縁女性同士のつながりが、ケアの授受においても共同性を求めて外へ向かっていくのか、あるいは血縁を強調してさらに内へと向かっていくのか、そしてそれが変化の過渡期で起こる一時的なものなのかどうかは、今後もさらに継続的に調査を続けて明らかにしていきたい。

謝辞

本稿は、2014年7月に開催された宮城学院女子大学附属キリスト教文化研究所の公開研究会での報告に沿っているが、討論でのご指摘を受けて、内容に大幅に手を加えた。コメントをくださった参加者の方々に、この場を借りて感謝申し上げたい。

参考文献

【日本語文献】

岩佐光広

2009 「親子間のケア関係の動態性：ラオス低地農村部の事例から」武井秀夫編『ケアの民族誌のための方法論』千葉大学大学院人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書第221集、pp. 26-40。

加藤真理子

2009 「東北タイ農村における高齢女性の役割と仏教実践の変化—高齢社会に向けてのプロローグ」京都大学グローバルCOE「親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点」ワーキングペーパー次世代研究9。

木曾恵子

2007 「東北タイ農村における移動労働と女性をめぐる規範—1970年代以降の女性の移動労働の展開を通して」『年報タイ研究』7：55-78。

2010 「東北タイ農村における女性の出稼ぎと母役割—送り出し地域からみたグローバル化時代の移動の動態」『地域研究』10(1)：90-109。

2013 「移動する母親たちと育児支援—東北タイ農村における子どもの養育代行にみるケアの実践」『比較家族史研究』27：53-74。

北原 淳、高井康弘

1989 「総論」『東南アジアの社会学—家族・農村・都市』北原淳編、pp. 1-73、世界思想社。

口羽益生、前田成文

1980 「屋敷地共住集団と家族圏」『東南アジア研究』18(2)：186-205。

佐藤奈穂

2012 「世帯を超えて生を支えあう親族ネットワーク—カンボジア農村の事例から」『人間圏の再構築—熱帯社会の潜在力』速水洋子・西真如・木村周平編、pp. 53-83、京都大学学術出版会。

重富真一

1995 「東北タイにおける共同耕作の形成原理」『東南アジア研究』33(2)：204-223。

菅谷広宣

2013 『ASEAN 諸国の社会保障』日本評論社。

武邑尚彦

1989 「タイの農村社会—東北タイの稲作農村を中心として」『東南アジアの社会学—家族・農村・都市』北原

淳編、pp.247-269、世界思想社。

竹内隆夫

1985 「タイ家族の構造」『社会学雑誌』2(3) : 181-204。

2009 「バーンと家族—タイ家族の基層を求めて」『立命館国際研究』21(3) : 181-204。

速水洋子

2012 「生のつながりへ開かれる親密圏—東南アジアにおけるケアの社会的基盤の動態」『人間圏の再構築—熱帯社会の潜在力』速水洋子・西真如・木村周平編、pp. 121-150、京都大学学術出版会。

林 行夫

2000 『ラオ人社会の宗教と文化変容—東北タイの地域・宗教社会誌』京都大学学術出版会。

水野浩一

1981 『タイ農村の社会組織』創文社。

田辺繁治

2008 『ケアのコミュニティ』岩波書店。

坪内良博、前田成文

1977 『核家族再考』弘文堂。

宇田川妙子

2012 「ジェンダーと親族—女性と家内領域を中心に」『家族と生命継承—文化人類学的研究の現在』河合利光編、pp. 149-177、時潮社。

吉村千恵

2012 「ケアニーズがつなぐ人と地域—タイ障害者の生活実践からみるケアをめぐる公共圏のひろがり」『人間圏の再構築—熱帯社会の潜在力』速水洋子・西真如・木村周平編、pp. 85-120、京都大学学術出版会。

【外国語文献】

Carsten, Janet

2000 “Introduction: Culture of Relatedness,” In *Cultures of Relatedness: New Approaches to the Study of Kinship*, Janet Carsten (ed.), pp. 1-36, Cambridge university Press.

Chutchai Fangsaken

1995 Khwam Samphan khong Krabwan Kan Phalit Pha Mai Mat Mi kap Withi Chiwit khong Chaoban Kamphi Ampoe Brabu Changwat Mahasarakham. M. A. Thesis, Mahasarakham University. (『マハーサラカム県ポーラーブ郡 K 村におけるマット・ミー（絹織物）生産工程と住民の生活の関係』)

Hanks Jane Richardson

1963 *Maternity and Its Rituals in Bang Chan*. Ithaca: Southeast Asia Program, Cornell University.

Keyes, Charles F.

1977 *Golden Peninsula*. New York: Macmillan Publishing Co., Inc.

1984 “Mother or Mistress but Never a Monk: Buddhist Notions of Female Gender in Rural Thailand,” *American Ethnologist* 11(2): 223-241.

Kirsch, A. Thomas

1966 “Development and Mobility among the Phu Thai of Northeast Thailand,” *Asian Survey* 6: 370-378.

1982 “Buddhism, Sex-Roles and the Thai Economy,” In *Women of Southeast Asia*, Penny Van Esterik (ed.), pp. 16-41, De Kalb: Northern Illinois University Press.

Potter, Sulamith Heins

1977 *Family Life in a Northern Thai Village: A Study in the Structural Significance of Women*. Berkeley: University of California Press.

【電子メディア】

NSO (National Statistical Office)

2010 Raingan phon chak kansammano prachakon lae Kheha pho. So. 2543. (2000年国勢調査報告書)
<http://popcensus.nso.go.th/file/popcensus-20-12-54.pdf>